



凡例
 〓 : 復水器真空度
 〓 : 原子炉圧力
 〓 : タービン回転速度
 〓 : 発電機出力
 (注) 本起動曲線は概要であり、実際の起動曲線とはそぐわない箇所もあります。

ホールドポイント	①	②	③	④-1	④-2	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥	⑦
ホールドポイント	真空上昇時の点検	原子炉昇圧時(約3.5MPa、約7.0MPa)の点検	主タービン、主発電機の起動時の点検・試験	発電機出力20%時の点検・試験	発電機出力50%時の点検・試験	発電機出力75%時の点検・試験	発電機出力100%時の点検・試験	定格熱出力時の点検・試験	定格熱出力一定運転時の点検・試験	最終の健全性評価
主な試験・確認項目*	<ul style="list-style-type: none"> プラント運転パラメータ採取 主復水器インリク検査 	<ul style="list-style-type: none"> プラント運転パラメータ採取 原子炉格納容器内の点検 蒸気系・給水系配管・機器漏えい確認 配管熱膨張の影響確認 配管振動確認 原子炉隔離時冷却系設備点検 	<ul style="list-style-type: none"> プラント運転パラメータ採取 主タービン運転状態確認 主発電機総合機能検査 主変圧器、所内変圧器の作動状態の確認 	<ul style="list-style-type: none"> プラント運転パラメータ採取 蒸気系配管・機器漏えい確認 配管振動確認 蒸気タービン性能試験(その2) 	<ul style="list-style-type: none"> プラント運転パラメータ採取 蒸気系配管・機器漏えい確認 配管振動確認 	<ul style="list-style-type: none"> プラント運転パラメータ採取 配管振動確認 巡視点検 	<ul style="list-style-type: none"> プラント運転パラメータ採取 	<ul style="list-style-type: none"> プラント運転パラメータ採取 蒸気系配管・機器漏えい確認 配管振動確認 巡視点検 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉隔離時冷却系機能試験 気体廃棄物処理系機能試験 蒸気タービン性能試験(その1) 	<ul style="list-style-type: none"> プラント運転パラメータ採取 巡視点検
主な評価内容	<p>①【復水器真空度上昇後の評価】</p> <p>制御棒引抜前において、機器(主復水器等)が健全であることを確認する。</p>	<p>②-1【原子炉昇圧(約3.5MPa)後の評価】</p> <p>原子炉圧力約3.5MPaにおいて、初めて入熱することで状態が変化する原子炉格納容器内の機器・配管等が健全であることを確認する。</p> <p>②-2【原子炉昇圧(約7.0MPa)後の評価】</p> <p>原子炉圧力 定格圧力約7.0MPaにおいて、原子炉格納容器内の機器・配管等が健全であることを確認する。</p>	<p>③-1【主タービン起動後の評価】</p> <p>原子炉からの蒸気を主タービンに供給し、無負荷状態で主タービンの運転状態が健全であることを確認する。</p> <p>③-2【主発電機仮並列後の評価】</p> <p>主発電機を系統に仮並列した後、原子炉出力を上昇させて、発電機出力約20%において主発電機・主要変圧器等の健全性を確認する。</p>	<p>④-1【発電機出力約20%到達後の評価】</p> <p>主発電機を系統に本並列した後、発電機出力約20%において、プラントが健全であることを確認する。</p>	<p>④-2【発電機出力約50%到達後の評価】</p> <p>原子炉の出力を上昇させ、発電機出力約50%において、プラントが健全であることを確認する。</p>	<p>⑤-1【発電機出力約75%到達後の評価】</p> <p>原子炉の出力を上昇させ、発電機出力約75%において、プラントが健全であることを確認する。</p>	<p>⑤-2【発電機出力約100%到達後の評価】</p> <p>原子炉の出力を上昇させ、発電機出力約100%において、プラントが健全であることを確認する。</p>	<p>⑤-3【定格熱出力到達後の評価】</p> <p>原子炉の出力を上昇させ、定格熱出力において、プラントが健全であることを確認する。</p>	<p>⑥【系統機能試験完了】</p> <p>定格熱出力一定運転状態において3項目の系統機能試験を行い、系統機能が健全であることを確認する。</p>	<p>⑦【最終評価】</p> <p>プラントの運転状態を継続的に監視することで、プラント運転状態が安定しており健全であることを確認する。また、最終的にプラント全体の機能試験の結果を評価する。</p>
評価結果										

* 凡例
 ◎ : 地震後の健全性確認のため、特別に実施する項目
 ○ : 地震後の健全性確認のため、内容・範囲等を追加した項目
 ◆ : 通常のプラント起動時にも実施している項目

次工程 主復水器インリーク検査

■ 確認内容

- 主復水器へのインリーク量について以下の項目を確認し、主復水器真空機能の健全性を確認する。

- 主復水器の真空度を蒸気式空気抽出器の運転によって上昇させ、その際の排ガス流量が規定値（40 Nm³/h）以下であること

